



第3章

生活排水対策推進計画 の基本方針

1. 基本理念

本市を流れる一級河川重信川は、本市の上水道、工業用水、灌漑用水の重要な水源となっており、水利用の基盤をなしている。また、重信川の河川敷には多くの利用施設があり、石手川は市街地近郊の親水空間として整備されている。さらに、川沿いにある泉や滝などの景勝地は市民の憩いの場として親しまれており、市民は大きな恩恵を受けている。

しかしながら、昭和40年代に入ってから市街化の進展に伴って水質汚濁が進行し、重信川に流入する支川をはじめ、久万川、宮前川等の中小河川では水質汚濁が慢性的なものとなっている。

古くは伊予川とよばれた重信川は、松山平野をかたちづくった主体であり、中核市として発展する本市にとってかけがえのないものである。この本市の命ともいえる重信川や市内河川の水質を保全することは、重要な課題である。

このため、本計画はこれらの河川で清流の復活を目指し、生活排水処理施設の整備や生活排水に係る啓発など、市民と一体となった生活排水対策を積極的に推進し、快適な水環境を創造しようとするものである。

2. 目標水質

水質の環境基準は、海域では達成されているものの、河川（重信川水系）では岩堰橋で毎年達成されていない。また、類型指定が行われていない市内河川で、水質が悪化している河川も見られ、特に、久万川、太山寺川、宮前川、堂之元川では水質汚濁が著しい。

これらをふまえ、本計画の目標を以下のように設定する。

<目 標>

1. 重信川水系では環境基準を達成する。
2. 市内河川では元気に泳ぐ魚が見られるような水辺環境を復活させる。

3. 基本方針

河川の汚濁原因として大きな比重を占めるのは、家庭からの生活雑排水の未処理での放流である。本市の河川の水質汚濁負荷の削減を行うためには、この未処理の生活雑排水を公共下水道や合併処理浄化槽等の施設で処理を進めるハード面での対策と、家庭で発生する汚濁負荷量そのものを減少させていくための啓発活動などのソフト面での対策を講じていかななくてはならない。

これらをふまえ、本計画の基本方針を以下のように設定する。

<基本方針>

1. 生活排水の処理に関する基本方針

- 単独処理浄化槽・くみ取りを合併処理浄化槽に転換する。



- 合併処理浄化槽の必要性の高い地区から整備を推進する。
- 下水道担当部署との連携を図りながら事業を展開する。

2. 啓発活動に関する基本方針

- 生物多様性の基盤となる水辺の保全を行う。
- 地域で活動している市民・団体の活動を促進する。
- 環境学習の側面からの水質保全活動を推進する。

第3章 生活排水対策推進計画の基本方針

4. 計画期間

前計画では、基準年度を2011年（平成23年）度、中間年度を2017年（平成29年）度、目標年度を2022年（平成34年）度として設定した。

関連計画である第4次松山市下水道整備基本構想及び松山市生活排水処理基本計画は目標年度を2026年（平成38年）度と設定している。一方、本計画の基本となる各種データは、2017年（平成29年）度のものが最新のデータである。

これらのことから、本計画の計画期間は基準年度を2017年（平成29年）度、関連計画に合わせて目標年度を2026年（平成38年）度とする。また、社会情勢の変化等により、計画を見直す必要が生じた場合には、適宜見直しを行う。

本計画と関連計画の対象期間を整理すると図3-1のようになる。

| | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022 (H34) | 2023 (H35) | 2024 (H36) | 2025 (H37) | 2026 (H38) |
|--------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 第4次松山市下水道整備 基本構想 | 前期 | | | | | 後期 | | | | |
| 松山市生活排水処理 基本計画 | 見直し（必要に応じて） | | | | | | | | | |
| 松山市生活排水対策 推進計画（改訂第2版） | ● 基準年 | 見直し（必要に応じて） | | | | | | | | |

図3-1 計画の対象期間

第3章 生活排水対策推進計画の基本方針

